会計	繰越	検算	転記		
㊞	㊞	㊞	㊞	○	○

（その１）

収支報告書

令和元年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こうめいとうしゅうぎいんひれいくちゅうごくだいいちそうしぶ

1 政治団体の名称　公明党衆議院比例区中国第１総支部

2 主たる事務所の所在地　山口県山口市吉敷下東３丁目３番１５号
プロジェクトビル３０４号

3 代表者の氏名　桝屋　敬悟

4 会計責任者の氏名　西岡　稔

事務担当者の氏名

桝屋　千壽子

（電話）　083-932-2428

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	桝屋　敬悟
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
2.2.28
収支公開室
第　号

受付
第　号
-2.2.13
時　分
山口県選挙管理委員会

0400

001170

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,033,247
（前年からの繰越額）	337,756
（本年の収入額）	7,695,491
支　出　総　額	6,477,774
翌年への繰越額	1,555,473

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	公明党本部	3,600,000	H31/1/18	東京都新宿区南元町17	
2	公明党本部	3,600,000	R1/7/26	東京都新宿区南元町17	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	7,200,000			
	合　　計	7,200,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	495,491	
	合　　計	495,491	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	65,594	0	
(2) 光熱水費	282,055	0	
(3) 備品・消耗品費	348,294	3,054	
(4) 事務所費	4,063,374	0	
小計	4,759,317	3,054	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,504,293	0	
(2) 選挙関係費	74,304	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	86,940	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	86,940	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	52,920	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,718,457	0	
合計	6,477,774		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電気代	22,174	H31/1/23	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
2	電気代	21,148	H31/2/12	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
3	電気代	20,752	H31/3/11	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
4	電気代	19,090	H31/4/15	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
5	電気代	17,736	R1/5/14	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
6	電気代	19,296	R1/6/24	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
7	電気代	18,314	R1/7/23	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
8	電気代	20,472	R1/8/16	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
9	電気代	21,969	R1/9/12	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
10	電気代	19,898	R1/10/18	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
11	電気代	18,587	R1/11/11	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
12	電気代	19,188	R1/12/16	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
13						
14						
15						
	この頁の小計	238,624				
	その他の支出	43,431				
	合計	282,055				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務用品	13,122	H31/3/27	㈱三知・山口支店	山口県山口市大内千坊6-6-10	
2	事務用品	10,677	R1/7/29	㈱三知・山口支店	山口県山口市大内千坊6-6-10	
3	事務用品	17,704	R1/8/27	㈱三知・山口支店	山口県山口市大内千坊6-6-10	
4	事務用品	23,052	R1/9/27	㈱三知・山口支店	山口県山口市大内千坊6-6-10	
5	事務用品	18,916	R1/12/27	㈱三知・山口支店	山口県山口市大内千坊6-6-10	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	83,471				
	その他の支出	264,823				
	合計	348,294				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務所家賃・共益費・駐車料	101,520	H31/1/11	㈲プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
2	事務所家賃・共益費・駐車料	101,520	H31/2/12	㈲プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
3	事務所家賃・共益費・駐車料	101,520	H31/3/11	㈲プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
4	事務所家賃・共益費・駐車料	101,520	H31/4/12	㈲プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
5	事務所家賃・共益費・駐車料	101,520	R1/5/14	㈲プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
6	事務所家賃・共益費・駐車料	101,520	R1/6/14	㈲プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
7	事務所家賃・共益費・駐車料	101,520	R1/7/12	㈲プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
8	事務所家賃・共益費・駐車料	101,520	R1/8/16	㈲プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
9	事務所家賃・共益費・駐車料	101,520	R1/9/12	㈲プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
10	事務所家賃・共益費・駐車料	101,520	R1/10/18	㈲プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
11	事務所家賃・共益費・駐車料・10月分消費税不足分	105,280	R1/11/14	㈲プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
12	事務所家賃・共益費・駐車料	103,400	R1/12/12	㈲プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
13	携帯電話代・iPad通信料	20,616	H31/1/4	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
14	レタックス代・料金後納利用分	25,088	H31/1/23	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
	この頁の小計	1,269,584				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
15	携帯電話代・iPad通信料	20,613	H31/1/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
16	レタックス代・料金後納利用分	24,064	H31/2/18	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	携帯電話代・iPad通信料	20,613	H31/2/28	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
18	レタックス代・料金後納利用分	23,552	H31/3/18	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
19	宅配便	35,971	H31/3/26	ヤマト運輸㈱山口主管支店	山口県山口市鋳銭司字鋳銭司団地北447-45	
20	携帯電話代・iPad通信料	20,606	H31/4/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
21	レタックス代・料金後納利用分	21,834	H31/4/15	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
22	宅配便	11,774	H31/4/26	ヤマト運輸㈱山口主管支店	山口県山口市鋳銭司字鋳銭司団地北447-45	
23	携帯電話代・iPad通信料	20,613	R1/5/7	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
24	レタックス代・料金後納利用分	15,360	R1/5/14	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
25	携帯電話代・iPad通信料	20,600	R1/5/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
26	レタックス代・料金後納利用分	70,540	R1/6/24	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
27	電話代・電話機年間リース料	15,544	R1/6/24	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
28	携帯電話代・iPad通信料	20,606	R1/7/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
29	レタックス代・料金後納利用分	19,786	R1/7/23	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
	この頁の小計	362,076				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
30	インターネット接続サービス料・e-FAX受信料・Nortonソフト代2件分	21,340	R1/7/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
31	携帯電話代・iPad通信料	20,638	R1/7/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
32	レタックス代・料金後納利用分	17,920	R1/8/16	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
33	携帯電話代・iPad通信料	20,618	R1/9/2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
34	レタックス代・料金後納利用分	17,408	R1/9/26	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
35	携帯電話代・iPad通信料	20,611	R1/9/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
36	レタックス代・料金後納利用分	19,968	R1/10/18	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
37	携帯電話代・iPad通信料	20,608	R1/10/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
38	レタックス代・料金後納利用分	23,056	R1/11/11	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
39	インターネット接続サービス料・e-FAX受信料・チャットワーク利用料	30,742	R1/11/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
40	携帯電話代・iPad通信料	20,968	R1/12/2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
41	レタックス代・料金後納利用分	17,292	R1/12/16	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
42	政治資金監査報酬・平成28年度分	159,624	H31/1/11	今永拓嗣税理士事務所	山口県下関市安岡町3-7-9	
	この頁の小計	410,793				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
43	政治資金監査報酬・平成29年度分	159,730	H31/1/11	今永拓嗣税理士事務所	山口県下関市保岡町3-7-9	
44	リース料・車	103,740	H31/1/28	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
45	富士通ノートパソコン年間リース料	11,145	H31/2/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
46	テナント総合保険保険料	18,420	H31/2/18	㈱あそしあ少額短期保険	東京都千代田区九段北3-2-5	
47	リース料・車	103,740	H31/2/27	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
48	コピー機年間リース料	10,368	H31/3/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
49	リース料・車	103,740	H31/3/27	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
50	自動車・エンジンオイル交換代	19,764	H31/4/28	㈱共和ショップス	東京都港区東麻布2-30-6	
51	リース料・車	62,100	R1/5/7	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
52	自動車・エンジントリートメント交換代	11,664	R1/5/10	㈱共和SHOPS・麻布SS	東京都港区東麻布2-30-6	クレジットによる支払・6/10引落・㈱ジェーシービー
53	リース料・車	62,100	R1/5/27	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
	この頁の小計	666,511				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
54	自動車・エアコンガス・オイル交換代	18,360	R1/6/13	㈱共和SHOPS・麻布SS	東京都港区東麻布2-30-6	クレジットによる支払・7/10引落・㈱ジェーシービー
55	自動車任意保険料	139,300	R1/6/24	三井ダイレクト損害保険㈱	東京都文京区後楽1-5-3	
56	税理士等の報酬に関する源泉所得税	33,342	R1/6/26	山口税務署	山口県山口市中河原町6-16	
57	リース料・車	62,100	R1/6/27	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
58	リース料・車	62,100	R1/7/29	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
59	リース料・車	62,100	R1/8/27	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
60	自動車・オイル・エレメント交換代	19,764	R1/9/14	㈱共和SHOPS・麻布SS	東京都港区東麻布2-30-6	クレジットによる支払・10/10引落・㈱ジェーシービー
61	車・整備修理代	95,040	R1/9/19	トヨタモビリティ東京㈱	東京都港区芝浦4-8-3	
62	リース料・車	62,100	R1/9/27	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
63	リース料・車	62,100	R1/10/28	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
64	政治資金監査報酬・平成30年度分	159,750	R1/11/5	今永拓嗣税理士事務所	山口県下関市保岡町3-7-9	
	この頁の小計	776,056				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
65	リース料・車	62,100	R1/11/27	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
66	税理士等の報酬に関する源泉所得税	16,679	R1/11/27	山口税務署	山口県山口市中河原町6-16	
67	自動車・オイル交換代	17,160	R1/12/13	丸新石油㈱赤坂中央SS	東京都港区赤坂7-6-43	クレジットによる支払・10/10引落・㈱ジェーシービー
68	自動車任意保険料・追加保険料	46,540	R1/12/26	三井ダイレクト損害保険㈱	東京都文京区後楽1-5-3	
69	リース料・車	62,100	R1/12/27	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
70						
	この頁の小計	204,579				
	その他の支出	373,775				
	合計	4,063,374				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ETC利用代金・ガソリン代・洗車代	63,655	H31/1/10	㈱ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
2	ガソリン代	10,392	H31/1/24	㈱共和SHOPS・麻布SS	東京都港区東麻布2-30-6	クレジットによる支払・3/11引落・㈱ジェーシービー
3	ETC利用代金・ガソリン代・洗車代	42,606	H31/2/12	㈱ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
4	ガソリン代・洗車代	13,944	H31/2/15	豊陽興産㈱半蔵門SS	東京都千代田区隼町2-11	クレジットによる支払・4/10引落・㈱ジェーシービー
5	ETC利用代金・年会費	47,071	H31/3/11	㈱ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
6	ガソリン代・洗車代	12,177	H31/4/11	豊陽興産㈱半蔵門SS	東京都千代田区隼町2-11	クレジットによる支払・6/10引落・㈱ジェーシービー
7	ガソリン代・洗車代	12,641	R1/5/2	豊陽興産㈱半蔵門SS	東京都千代田区隼町2-11	クレジットによる支払・7/10引落・㈱ジェーシービー
	この頁の小計	202,486				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
8	ETC利用代金	13,714	R1/5/10	㈱ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
9	ETC利用代金	17,182	R1/6/10	㈱ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
10	宿泊代	27,950	R1/6/10	ツインリーブスホテル出雲	島根県出雲市駅北町4-1	
11	JR運賃	51,880	R1/6/11	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
12	JR運賃	19,230	R1/6/12	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
13	航空旅客運賃	41,290	R1/6/13	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
14	宿泊代	27,500	R1/6/16	ホテルグランヴィア広島	広島県広島市南区松原町1-5	
15	レンタカー代	14,580	R1/6/22	JR東日本レンタリース㈱	山形県山形市双葉町1-1-1	クレジットによる支払・8/13引落・㈱ジェーシービー
16	宿泊代	11,400	R1/6/23	リッチモンドホテル山形駅前	山形県山形市双葉町1-3-11	
17	JR運賃	19,230	R1/6/26	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
18	JR運賃	20,100	R1/6/28	西日本旅客鉄道㈱	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
	この頁の小計	264,056				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
19	宿泊代	29,880	R1/7/4	ホテルグランヴィア広島	広島県広島市南区松原町1-5	クレジットによる支払・8/13引落・㈱ジェーシービー
20	宿泊代	24,700	R1/7/9	センチュリオンホテル&スパ倉敷	岡山県倉敷市阿知2-4-6	
21	ETC利用代金	14,280	R1/7/10	㈱ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
22	ETC利用代金	25,261	R1/8/13	㈱ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
23	ETC利用代金	64,739	R1/9/10	㈱ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
24	レンタカー代	16,200	R1/9/26	㈱トヨタレンタリース鳥取	鳥取県鳥取市安長850-1	クレジットによる支払・11/11引落・㈱ジェーシービー
25	宿泊代	29,800	R1/9/26	ホテルα-1松江	島根県松江市御手船場町567	クレジットによる支払・11/11引落・㈱ジェーシービー
	この頁の小計	204,860				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
26	ガソリン代・洗車代	13,723	R1/10/4	豊陽興産㈱半蔵門SS	東京都千代田区隼町2-11	クレジットによる支払・12/10引落・㈱ジェーシービー
27	ETC利用代金	23,581	R1/10/10	㈱ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
28	ETC利用代金	19,391	R1/11/11	㈱ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
29	航空旅客運賃	20,690	R1/11/11	全日本運輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2	
30	航空旅客運賃	27,790	R1/11/11	全日本運輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2	
31	航空旅客運賃	43,080	R1/11/14	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
32	航空旅客運賃	29,690	R1/11/15	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
33	航空旅客運賃	22,090	R1/11/20	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
34	JR運賃	24,060	R1/11/26	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
35	航空旅客運賃	20,690	R1/11/28	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
36	宿泊代	12,500	R1/12/1	アールエヌティーホテルズ㈱リッチモンドホテル福山駅前	広島県福山市東桜町1-1	クレジットによる支払・R2/1/10引落・㈱ジェーシービー
	この頁の小計	257,285				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
37	航空旅客運賃	20,690	R1/12/5	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
38	航空旅客運賃	22,090	R1/12/5	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
39	航空旅客運賃	43,190	R1/12/8	日本航空㈱	東京都品川区東品川2-4-11	
40	JR運賃	23,730	R1/12/10	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
41	航空旅客運賃	21,190	R1/12/13	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
42	航空旅客運賃	21,190	R1/12/13	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
43	JR運賃	22,790	R1/12/17	㈱JTB・JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
44						
	この頁の小計	174,870				
	その他の支出	400,736				
	合計	1,504,293				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					選挙関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	選挙用為書印刷代	74,304	H31/1/22	㈱吉田印刷所	新潟県五泉市今泉902-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	74,304				
	その他の支出	0				
	合計	74,304				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	K5通信(新春号)	49,680	H31/1/11	㈱マルニ	山口県山口市道祖町7-13	
2	K5通信(令和元年記念号)	37,260	R1/6/5	㈱マルニ	山口県山口市道祖町7-13	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	86,940				
	その他の支出	0				
	合計	86,940				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	週刊社会保障	52,920	R1/6/11	㈱法研	東京都中央区銀座1-10-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	52,920				
	その他の支出	0				
	合計	52,920				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	備品・消耗品費	1,527	R1/11/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・12/10引落・㈱ジェーシービー
2	備品・消耗品費	1,527	R1/12/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・R2/1/10引落・㈱ジェーシービー
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	3,054				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
14						
15						
	この頁の小計	0				
	合計	3,054				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　1月　30日

政治団体の名称　公明党衆議院比例区中国第１総支部

会計責任者の氏名　西岡　　稔

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和　2　年 1 月 30 日

公明党衆議院比例区中国第１総支部
代表　桝屋敬悟　殿

登録政治資金監査人　今永拓嗣
登　録　番　号　第　１２７５号
研修修了年月日　平成　21年　7月　21日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第１項の規定に基づき、公明党衆議院比例区中国第１総支部の令和元年に係る法第 12 条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、公明党衆議院比例区中国第１総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第 19 条の 13 第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（２）法第 19 条の 13 第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第 19 条の 13 第２項第３号に規定する事項について、法第 12 条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づ

いて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

公明党衆議院比例区中国第1総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区中国第1総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上